

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年 7月 31日～ 令和7年 3月6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川みんと保育園 イチカワミントホイクエン		
所 在 地	〒272-0034 千葉県市川市市川1-5-12ラクラス市川1階		
交 通 手 段	JR総武線 市川駅 徒歩2分 京成線 市川真間駅 徒歩7分		
電 話	047-711-3360	F A X	047-711-3360
ホームページ	https://centerip.com/ichikawa/		
経 営 法 人	株式会社 センター		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5歳児	合計			
	3	8	8	0	0	0	19			
敷地面積	371,19㎡			保育面積			74.23㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	さたクリニック(嘱託医) あいこう歯科クリニック(嘱託医)									
食事	オイシックス・ラ・大地株式会社									
利用時間	(通常保育)月曜日～土曜日7時30分～1 8時3 0分 (延長保育) 月曜日～金曜日18時30分19時30分									
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)									
地域との交流										
保護者会活動	運営委員会									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	4	10	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	8			
	保健師	調理員	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	見学→保育施設利用申し込み(市川市)	
申請窓口開設時間	8：45～17：15	
申請時注意事項	市川市 ホームページ 保育施設利用のご案内を参照ください	
サービス決定までの時間	こども施設入園課より保護者へ利用調整結果通知(内定通知)を郵送にて送付	
入所相談	市川市役所 子ども施設入園課	
利用代金	保育料は、市川市が定めた額となります	
食事代金	保育料に含まれています	
苦情対応	窓口設置	園長 品川 麻実子
	第三者委員の設置	弁護士 秋山 直人

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	保育理念 ・子どもと職員が笑顔で過ごし、保護者が安心して預けられる保育所 ・常に子どもや保護者にとってより良い保育を考え、向上を目指す保育所 保育方針 ・自己を十分に発揮し、愛され信頼される豊かな心を持った子どもを育成する
特 徴	「温かい環境」をベースに努めています。 ・日々の生活の中で、興味関心はそれぞれ違い、それに伴い成長過程も異なって当然です。「安心できる環境」の中で日々の生活が子どもたち自身の力を発揮できる場になるように努めています。 ・乳児保育の基本は愛着関係です。「心地よい」という温かい言葉がありますが、関わる大人との関係が重要になり「安心のできる環境」だからこそ自己主張ができるのです。 求める気持ちを受け止めて、一旦立ち止まりそのひとときを一緒に楽しんでいく日々がお子さんの「心地よい」場所になると信じています。
利用（希望）者 へのPR	JR市川駅から、徒歩2分の所にあります。 園庭があるので、園庭で走ったり、シャボン玉やボール遊び、夏是水遊びを思いっきり行うことができます。また、砂場も設置しており、じっくりと砂場遊びを楽しむことができます。 園外の道路側からではわかりづらいのですが、保育室の敷地が広く、3部屋に分かれてゆったりと保育することができます。見学に来られた保護者の方に「中に入ると広いですね」と驚かれることも多いです。 給食時のエプロンと手拭きは、保育園で用意させていただいているため、各ご家庭での用意はいりません。 送迎時には、玄関の中に入ってください、お子さんの身支度をしていただくのですが、その際には保育室の中を見ることができ、お子さんの様子や他の園児の遊ぶ様子が日常的に見ることができます。 お子さんの誕生会当日には、朝から保育士体験をしていただき、お子さんの誕生会に参加していただき、給食を試食していただいています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1, 市川みんと保育園の理念や基本方針に共感する保護者が多く、保育園の評判がとても良いです。	
保育方針として、自己を十分発揮し愛される豊かな心を持った子どもを育成することを掲げ、一人ひとりを大切にする保育を心がけています。保護者からはこの保育園に預けて本当に良かった。育児経験のある保育士も多く何でも相談できる。との声も多く聞かれ信頼されている様子が伺われます。	
2, 理念や基本方針の実現や保育の質向上のため、園内研修会に力を入れています。	
研修計画を作成し、キャリアアップ研修会や外部の研修会に参加していますが、外部研修会への参加は難しさがあります。テーマは職員が選び園内研修を月に一回程度行っています。参加できなかった職員へは内容を報告し、みんと保育園の保育理念や基本方針の実現に努力しています。	
3, 保育に関するマニュアルや危機管理マニュアルとなど様々なマニュアルが整い、日常の保育に活用しています。	
小規模の保育園ですが、様々なマニュアルが作成されています。室内の危険個所のマニュアル、衛生マニュアル、事故対応マニュアル、アレルギー対応マニュアル、避難訓練マニュアル、非常災害マニュアルとあらゆる保育運営に関するマニュアルを整備しています。園内研修のテーマにマニュアルを取り入れ、パート職員を含め全職員が理解するように努めています。	
4, 子どもと職員が笑顔で過ごせる温かな保育を心がけて実践しています。	
職員が笑顔で「おはようございます」と挨拶をして接し、笑顔で優しく話しかけ一人ひとりの子どもたちに寄り添い、子どもにとって心地良い居場所作りに努めています。また、緩やかな担当制で食事や午睡の際は、その子のことがわかっている保育士が関わり、子どもたちが安心、信頼できるように考慮しています。	
5, 身近な自然や地域社会の人たちと接する散歩を積極的に取り入れた保育をしています。	
市川駅に近く、ビルや商店街に囲まれた中の一角にある小規模保育園です。日々の保育の中で天気の良い日は、公園の砂場で遊んだり、見つけたアリを興味津々に観察したり、神社ではどんぐりや落ち葉を拾ったり自然に触れながら散歩を楽しんでいます。また、笑顔で挨拶をして顔見知りもでき、地域の人との交流も行っています。保護者アンケートでは、「お子さんは、戸外遊びを通して自然に触れたり地域に関わったりして十分に楽しんでいると思いますか」には「はい」と全員が満足しています。	
さらに取り組みが望まれるところ	
1, 超過勤務を想定しての勤務シフトは、週40時間以上の勤務になり対策が必要です。	
やむを得ず仕事が終わらないという理由での超過勤務ではなく、遅1、遅2、遅3、遅4の勤務は超過勤務を入れての勤務シフトとなっていますので、延長保育対応の保育士を配置されることが望まれます。	
2, 小規模保育園としての本園が地域子育て支援として、どのようなことができるか工夫することが望まれます。	
散歩時には地域の方々とあいさつを交わすなどの交流はしています。園庭開放、育児相談等地域子育て支援は実施していませんが、今後小規模保育園として、地域子育て支援でどのようなことができるかを探索していくことが望まれます。	

（評価を受けて、受審事業者の取組み）

保護者アンケートの提出が100%でした。ご意見の中に、一人ひとりに寄り添っている、安心して預けられている、子どもが楽しく登園しているなどがあり、大変励みになりました。改善点も教えていただき、職員間で共有してより質の良い保育園を目指していきたいと思います。

「さらに取り組みが望まれるところ」として、延長保育担当職員の確保も継続して努力し、常勤職員の超過勤務を減らしていきたいと思います。また、地域子育て支援について、職員と相談しながら保育園として支援できることを考え形にしていきたいと思います。研修や会議など、正社員だけでなく、パート職員も学んだり意見を発言できる機会を増やしていきたいと思います。

第三者評価を受けて、評価調査員の方と話をする中で、園としての課題や沢山の気づきがあり、一つ一つ丁寧に今後につなげていきたいと思います。

引き続き、温かい環境をベースにお子さんを安心して預けられる保育園を目指して保育してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果						
大項目		中項目	小項目	項目	標準項目	
					■実施数	□未実施数
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上向	13 利用者満足の上向を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の上向への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の上向に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			食育の推進	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進に努めている。	5	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
				計	132	4

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) ・市川みんと保育園の保育理念及び基本方針は保育園の重要事項説明書やホームページに記載されています。 ・保育理念として ○子どもと職員が笑顔で過ごし、保護者が安心して預けられる保育園 ○常に子どもや保護者にとってより良い保育を考え、向上を目指す保育園 ・保育方針として ○自己を十分発揮し、愛され信頼される豊かな心を持った子どもを育成するを掲げ、保育園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・保育理念及び基本方針から児童福祉法や保育所保育指針の基本原則が盛り込まれています。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) ・保育理念及び基本方針は誰もが見やすい玄関と事務所に掲示されています。職員においては、入職時配付される重要事項説明書に記載されています。 ・保育理念及び基本方針は、職員会議時新しい職員が理解し確認するためにも唱和し共有化を図っています。 ・保育理念及び基本方針の評価は、自己評価の際に実行面の反省をしています。 ・正規職員は理念や基本方針は理解しているようですが、パート職員全員にも共有できることが望まれます。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) ・保育園入園前の説明会の際、重要事項説明書をもとに保育理念及び基本方針の説明をしています。説明会の後保護者より同意書が提出され、一部は保護者に一部は保育園にて保管されています。 ・重要事項説明書は玄関に掲示し、保育参観前の保護者会では保育理念及び基本方針の成果などを、動画で流したりして伝えています。 ・保育理念及び基本方針の実践面は、毎月のお便りや日常会話などでも伝えています。今回のアンケートの結果では、保護者の95%が保育園の理念・基本方針を理解し、暖かく見守られているのが伺われます。		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	□中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) ・中・長期事業計画は作成されていませんが、今年度の重要課題について話し合い、来年度は設定していく予定です。 ・事業計画を具体的に策定するために、令和6年度の自己評価報告書を踏まえて令和7年度の重要課題を設定していきます。 ・保育理念及び基本方針により重要課題を明確にされるように努力しています。 ・事業環境の分析から、正規職員からパート職員への連絡方法等が重要課題とされています。 ・アンケートの結果から、正規職員の理解度とパート職員の理解に温度差があることが明確になっています。 ・自己評価については、自己評価チェックリストを各自で行い、その後園長と面談し運営の透明性の確保に取り組んでいます。 ・本社(株式会社センター)として、多くの小規模保育事業を展開していますので、中・長期事業計画を作成されることが望まれます。		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

(評価コメント) ・全体的な計画、各種指導計画の策定に当たっては職員会議で話し合い、現場の状況を把握し、職員の参画や意見の集約・反省のもと策定されています。 ・保育方針や保育の計画や課題は、職員会議、園内研修などで説明し、参加していない職員全員に書面の回覧をし、周知するよう努力しています。 ・年度末には保護者に年間の活動予定や実績の報告書のアンケートを配付し、意見・要望を聞いています。 ・各計画の策定は職員全体の話し合いを行い、全職員の意見を求めることが望まれます。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) ・保育理念及び基本方針の確認は、年間指導計画や月案より課題を把握し、具体的な方針を職員と共に考え指導力を発揮しています。 ・園長は職員の意見は常に耳を傾け相手の意見を尊重し、自主的な創意工夫が生まれやすい環境を作るために努力しています。 ・保育の質の向上のため、キャリアアップ研修や市川市の研修に積極的に参加するように働きかけています。 ・年に数回、職員面談を個別に行い、職場の人間関係が良好か把握されています。その際は本社(株式会社センター)の役員も参加しています。 ・職員評価が公平に行われているようですが、もう少し職員に納得がいくような説明が望まれます。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) ・職員が遵守すべき法令や倫理は、就業規則などに文章化され職員に周知しています。改定された時には、その都度本社(株式会社センター)から文書で通知がきています。コンプライアンス(法令順守)は事務所内に保管され、職員は自由に閲覧できます。 ・全職員を対象とした法令順守と倫理については、日々、会議や共有ノートで言葉使いの確認、不適切な事例などを確認しています。 ・プライバシー保護の考え方は、個人情報保護規定を職員は理解していますが、細かいところにも注意の必要が望まれます。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) ・人材確保については、本社と相談しながら人材採用は園長が行っています。正社員採用は保育体験と本社による2次面接が行われています。 ・職務の役割分担表があり、職員の役割を明確にしています。 ・評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られています。 ・評価の結果は、園長と面談し自己評価チェックリストに沿って説明を行っています。 ・職員の役割(係り)は作成していますが、職務権限規定(職務範囲・権限の範囲・責任の範囲)を作成することが望まれます。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) ・有給休暇の取得や、時間外労働の承認・把握は園長が毎月行っています。データーを確認した後本社(株式会社センター)に送りダブルチェックを行っています。職員から有給休暇希望や土曜日保育出勤希望を事前に報告してもらい、なるべく希望に沿ってシフトを組んでいます。 ・人材や人員体制に関する問題については、本社(株式会社センター)に相談して具体的な改善計画を立て実行しています。 ・園長は職員の健康状態にも配慮し、無理なく休めるようにシフト調整を工夫しています。 ・福利厚生事業として「チケットレストラン」という食事補助制度が導入されました。(会社負担1500円、自己負担1500円) ・社内規定には「育児・看護・介護休業規定」はありますが、現在取得者はいません。取得の際には有給休暇となっています。 ・職員にとって働き甲斐を持てるような、ゆとりある職場環境が大切と思われます。		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	☐ 中長期の人材育成計画がある。 ☒ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ☒ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ☒ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ☒ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) ・中長期に関する人材計画はありません。 ・職種別、役割別の基準は役割分担表に明記されています。 ・年間の研修計画はキャリアアップ研修も含め計画的に進められ、園内研修も実施しています。 ・園長が保育室を見守る中で気が付いた点の改善指導を行ったり、必要に応じて個別にも指導しています。 ・先輩保育士が新人保育士を担当するなど、個別に指導しています。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	☒ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ☒ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ☒ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ☒ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) ・子どもの人権尊重や配慮について、12月に市川市主催の人権研修に参加し、その後園内研修で全職員に報告しています。 ・日常の援助では、強制することなく個人の意思を尊重した保育をしています。 ・職員同士で子どもの関わり方や言動については、お互い意識し合い保育しています。人権研修や職員会議の中で、振り返りや改善について話し合い、権利擁護について共通認識を持って保育しています。 ・毎日の受け入れ時の視診で、全身の状態を確認しています。虐待が疑われる子どもがいた場合には、虐待防止マニュアルに沿って、市川市の子ども運営支援センターに報告をする体制が整っています。児童相談所とも連携し情報共有する体制が整っています。なお、現在対象のケースはありません。 ・職員の言動で気になるケースもあったようですので、職員へ言動についての周知を徹底されることが望まれます。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	☒ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ☒ 個人情報の利用目的を明示している。 ☒ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ☒ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) ・個人情報保護に関する方針は、ホームページや重要事項説明書に明記しています。入園説明会において個人情報の利用目的を説明し、玄関には個人情報保護方針が掲示されています。 ・保護者には重要事項説明書より、個人情報の利用目的を明示しています。 ・利用者の求めがあった場合には、サービス提供記録を開示することを明示しています。 ・職員入職時や年度初めには個人情報保護について周知徹底しています。また、退職時、正規職員はもちろんのことパート職員にも誓約書にサインを記入するようにしています。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	☒ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ☒ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ☒ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ☒ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) ・行事や運営に関することについて保護者アンケートを実施し、保護者からの意見や要望は職員会議で話し合い、その結果を保育園の運営に反映しています。 ・把握した問題点の改善は、時間を空けずに改善するよう努力しています。 ・保護者が送迎時保育園奥まで入室できるため、保育室の様子がオープンに見ることができます。担当職員は積極的にコミュニケーションをとるように心がけ、相談しやすい雰囲気を心がけています。 ・保護者からの相談や要望があった場合には日程を調整し、事務所内で面談を行い、記録を取っています。 ・保護者の意見・要望を聞く機会が少ないとの声があります。0歳～2歳児ということで、なかなか保育室の中に入出入りすることは難しいと思われるのですが、保護者の意見要望を検討することが望まれます。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☒ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ☒ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ☒ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ☒ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント) ・入園時配付する「重要事項説明書」に、相談、苦情の対応窓口担当者と責任者、第三者委員の名前が明記されています。 ・社内規則の中に「苦情解決規定」があり、相談・苦情があった場合には規定に沿って対応することになっています。 ・苦情対応マニュアルの中に、留意事項や対応の体制、苦情対策運営委員会の設置、利用者への周知、苦情記録様式等が明記され、組織的に整っています。 ・苦情に関する実績はありませんが、送迎時の保護者対応時にコミュニケーションをとり、相談内容の段階で職員に周知し改善する努力をしています。 ・苦情の受け入れ体制は整っていますが、担当者を知らない保護者が多く、お便りや入り口に明記されることが望めます。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) ・年度末に自己評価の課題点や改善点を明確にし、今年度の目標設定をして職員と話し合いながら取り組んでいます。 ・自己評価を定期的に行い個別に保育の内容を見直して、その後園長と個別面談を行っています。 ・自己評価は、年度末に保護者全員に配付して公表しています。第三者評価は、今年度は初めて受審しました。その結果は公表する予定です。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) ・業務マニュアルは、保育園独自に作成され、基本や手順が明確になっています。 ・今年度はマニュアルの見直しを職員と話し合い改善をしました。(例 散歩に関する項目を加えています。) ・保育所安全計画の予定に沿って定期的にマニュアルの周知をしています。全職員にはマニュアルを配付し、いつでも閲覧できるようにしています。トイレにはおむつ交換等のマニュアルを掲示していました。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ・市川市のホームページに見学必須と明記されています。「えんさがそう」からもメールで見学希望の問い合わせができますが、多くは直接保育園に連絡が入っています。 ・今年度は、60組くらいの見学者がいました。見学は保育の様子を見てもらいながら保育室内を案内しています。(1日に2～3組ずつ行っています) ・今後の参考のためにも見学者が何を知りたいのか見学者の思いなど感想を記入してもらい、利用者のニーズに対応していくことが望めます。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) ・入園前の説明会で重要事項説明書に沿って、保育理念や保育方針や基本的なルールを説明しています。 ・保護者の意向を確認して記録しています。 ・説明後「重要事項説明書の説明を受けたこと」「利用契約書」に保護者から署名入り同意書が提出されています。 ・持ち物リストは、カラー写真でわかりやすい工夫をしています。 ・入園に当たり配布資料はありますが、入園のしおりとして冊子にまとめて、保護者が見やすく分かりやすくする工夫が望めます。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

(評価コメント) ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえて作成しています。 ・全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などを組み込んで作成しています。 ・ビルや商店街の一角にある小規模保育園の地域の実態を考慮して作成しています。 ・年度初め職員の入れ替わりがあり、全職員が参画し作成することは出来ませんでした。園長の責任の下に担任を中心に共通理解をし、パート保育士にはその都度内容を説明しています。来年度に向けては、全職員参画して協力体制の下に作成する予定です。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) ・全体的な計画に基づいて、子どもの発達や生活を見通した長期的な年間計画を作成して、子どもの姿を踏まえて保育者の援助や環境構成などを計画した短期的な月案、週案を作成しています。 ・0、1、2歳児の個別指導計画を作成し、きめ細かな対応がされています。(障がい児等特別配慮の必要な子どもは在籍していません) ・1、2歳児の月案には、入園時に聞き取りをして、保護者の子どもへの願いを個別計画に記入し共有できるようにしています。 ・指導計画を週、月ごとに評価反省をして保育実践の振り返りをして改善に努めています。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) ・子どもが安心感と信頼感を持って活動できるように保育者は、笑顔で穏やかに接し、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添った保育を心がけています。 ・子どもの発達や成長に合わせた玩具を適切に提供し、絵本も定期的に入れ替えをしています。 ・子どもが自分で取り出して遊べるように玩具を設置したり、ままごとや絵本コーナーを設定し、ゆったり遊べるようにしています。また、走り回りたい子どもには、ダメと止めるのではなく走れるようなスペースを作り、危険のないように走り回れる配慮をし、満足して遊べるような環境設定の工夫をしています。 ・毎日、子どもが主体として自由に遊べる時間を確保しています。 ・子どもの遊びを見守りながら必要に応じて遊びや子ども同士のかかわりが展開するように働きかけたり声がけをしています。		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) ・天気の良い日は、散歩に近隣の公園や神社に行き自然物や動植物に接する機会を作っています。 ・月2回近隣の幼稚園の園庭を借りて遊べるようにしています。散歩では、地域の人に職員と一緒に挨拶をしています。また、近くの消防署の人とは顔見知りになり声をかけてもらっています。 ・季節の行事を取り入れたり、毎月季節の制作を行っています。夏には、園庭で水遊びをしたり神社でどんぐり拾いや落ち葉拾いなどをして季節の移り変わりを感じながら遊べるように配慮しています。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。

(評価コメント) ・けんかやトラブルが生じた場合は危険のないように子ども同士の距離を取りながらそれぞれの思いを受け止め、お互いの気持ちを保育者が代弁し、一緒に解決していき徐々に相手に言葉で伝えられるようにその場に応じた適切な言葉かけをしています。 ・日々の保育の中で順番を守ったり、社会的ルールを身に付けていけるように配慮しています。 ・遊びの中でおもちゃの貸し借りは、保育者が間に入り子どもの気持ちを聞き代弁したり、遊びながら一緒に交代してくれるのを待ったりなど対応しています。2歳児にはいろいろなやり方をしていく中で、10数えたら交換するルールが子どもたちの中で受け入れられています。 ・子どもが自主的にお手伝いをしたり、友だちや年下の子どもの面倒を見たりする姿が見られます。 ・朝夕の送迎時は異年齢で過ごしています。一緒に遊んだり、年上の友だちの遊びにあこがれて真似をしたり、小さい友だちに笑顔で優しく話しかけたり、泣いていると心配する姿などほのぼのとした子ども同士の交流が見受けられます。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) ・発達に気になる子どものかかわり方は、担任を中心に配慮点や対応を月1回の職員会議で共有し、個別指導計画に経過や対応を記録しています。会議録には記録していませんが、伝達ノートで共有しています。 ・キャリアアップなどで障がい児研修を受講しています。 ・必要に応じて市川市の巡回相談や嘱託医に相談し助言を受けています。 ・保護者には、家庭の様子を伺い、保育園での様子を伝え、保護者と保育の進め方や対応の仕方を共有し、送迎時や個別面談を行いながら適切な情報を伝えるようにしています。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) ・引継ぎは担任が健康チェック表に記入し、職員間で必要に応じて口頭でも引継ぎをしています。さらに引継ぎノートに記入し周知することもあります。保護者への連絡事項は口頭で説明を行っています。内容によっては、お迎え前に電話で報告する場合もあります。 ・勤務時間はシフト制で行っています。送迎時の保育についてはあわただしい時間になるので、子どもたちが安心して過ごせるようにその都度環境を整備しています。子どもの人数により年齢別に保育室を分けて、年齢に合った玩具で遊びながら過ごしています。また、子どもの人数が減ってきたら年齢の異なる子どもが一緒に過ごせるようにしています。 ・延長保育担当職員の研修は行われていませんが、個別に指導しています。 ・全職員がシフト制で行っていく上で、研修をして共通理解をし対応していくことが望まれます。(保護者対応や引き継ぎに関することなど)		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) ・一人ひとりの保護者と日々の連絡帳のやり取りの中で、子どもの様子を伝えあい共有し連携しています。送迎時にも直接子どもの様子を伝えるように努めています。懇談会、個人面談、保育参観等の記録を取っています。 ・子どもの誕生月には保育士体験ができ、親子で誕生会に参加し給食の試食も出来る企画は保護者にも好評です。 ・保護者から相談があった場合にはその都度担任が対応し、相談内容によっては園長が対応しています。その経過を記録しています。 ・2歳児が卒園して保育園や幼稚園に移行する場合の引き継ぎは要望がなく特にしていません。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

(評価コメント) ・年間保健計画は、園長が作成し職員と話をしています。4期に分けて期ごとに評価反省をしています。毎月身体測定を行い保護者に伝えています。年2回嘱託医による健康診断と歯科検診を行っています。心身の健康状態や疾病に対しては児童票ファイルに記載しています。 ・登園時保護者から家庭での健康状態の聞き取りと検温、視診をしています。保育中を通じて見守り、必要事項は、健康チェックに記録して全職員が理解できるようにしています。(検温は、全員朝と午睡後の2回) ・乳幼児突然死症候群について定期的にマニュアルを読み、職員は周知しています。0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきにチェックし記録しています。特に0歳児には、入園説明会で手紙を配布し説明しています。また、玄関にポスターを掲示し保護者の啓発に努めています。 ・連絡がなく登園していない園児には、9時30分に電話をして確認をしています。 ・子どもの心身の状態は毎日観察しています。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合はすぐに園長に報告することになっています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) ・保育中に体調不良や怪我が発生した場合には、子どもの様子を観察し状態に応じて保護者に連絡を入れて、お迎えを依頼したり嘱託医に相談したり近隣の病院を受診したり適切な処置を行っています。 ・感染症予防マニュアルの研修を行い職員へ周知し、発生した場合にはマニュアルに沿って対応できるようにしています。嘔吐処理の研修を行い手順などを確認しています。感染症が発生した場合は、発生状況を玄関に掲示してお迎え時に口頭でも知らせています。 ・救急用の薬品を常備して事務室に保管し、職員がいつでも使えるように用意しています。 ・0歳から3歳の保育園ですので、安心・安全のために看護師の配置が望まれます。		
29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) ・年間食育計画に基づき、月の指導計画にも位置付けられています。期ごとに評価反省をしています。 ・食育活動を通して食材に触れる体験をしています。(葉付きの人参、大根、青いバナナと黄色いバナナ等)また、食材配送業者や調理員について日常的に感謝につながる言葉かけをして感謝の気持ちが育つように努めています。 ・食物アレルギー児の対応では、医師の診断後除去。除去できない時には代替食の持参を保護者にお願いしています。(常時卵を使わない献立になっています) ・誤食、誤飲が起らないように定期的にマニュアルの周知を行い対応をしています。新しい食材の時には、調理前に調理員と園長で調理方法を相談してから調理をしています。また、園長が検食をして内容を確認し食材の大きさや形の変更を依頼することもあります。 ・楽しい雰囲気食べることを大切に、落ち着いて穏やかな気持ちで食べられるように職員も落ち着いて行動し、優しく声がけをしています。苦手な食材を食べられるように声がけをしますが強制して食べさせることはしていません。また、食べたいものから食べられるように心がけています。献立は、株式会社オイシックスで作成されています。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント) - 施設の温度、湿度、換気等は常に意識し、エアコンの温度調整を行っています。窓は完全に閉めないで常に換気状態にしています。毎朝施設の安全点検を行っています。(掃除のチェック表、消毒チェック表、自主点検表使用) - 手洗いは戸外から帰った後給食やおやつの前に全園児と職員が行っています。 - 清掃のマニュアルで施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めています。 2歳児は給食後に歯磨きをする習慣がついています。 - 保育補助の職員を中心に、室内外の整理整頓や子どもが安心して快適に過ごせるような環境の維持や向上に努めています。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) - 事故発生時のマニュアルを作成し事故が起こらないように周知しています。怪我や事故が発生した場合には事故報告書に記入し、2日以内に全職員が周知できるように努めています。 - ヒヤリハット記録をもとに職員会議で分析を行い、事故防止対策を行っています。ヒヤリハット記録で事故に繋がる環境を見つけた場合には当日中に改善するようにしています。 - 設備や遊具の安全点検表を作成し、係りにより毎朝整備や点検が行われています。保護者より衛生・安全確保の対策について、良い評価を得られています。 - 商業地域のため危険箇所の点検を実施すると共に、玄関には不審者対策のため複数の防犯ベルや催涙スプレーが置かれています。保育園の入り口には電子錠を設置しています。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) - 地震・津波・火災等非常災害に備えて、役割分担や対応マニュアルが整備され周知徹底しています。 - 毎月地震・火災等の避難訓練を実施し、年1回引き渡し訓練も行われています。また、商業地で人通りも多いことから、年4回不審者対策の訓練も行われています。 - 水害時に保育園上階のマンションはオートロックのため避難できないので、第2次避難場所の市川公民館へ避難する訓練も行われています。第3次避難場所は国府台女子学院です。 - 利用者及び職員の安否確認は117を使った伝言ダイヤルを使い、保護者も年1回全員伝言ダイヤルをかけてもらい安否確認が行われています。マチコミメールも使われています。 - 危機管理マニュアルはありますが、現在努力義務となっている事業継続計画(BCP)が作成されていませんので、作成されることが望まれます。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) - 地域の子育てニーズは、市川市が発行する子育て情報で把握しています。少子化の影響が少しずつ市内全体に現れてきています。 - 園内においての子育て支援活動として、年2回委託栄養士による保護者栄養指導が行われていますが、一般市民の参加による園内開放などは行っていません。一時保育も市川市は余剰型の保育は認めてはいませんので、保育に余裕があっても実施していません。 - 子育て支援情報は必要な内容を保育園内保護者には伝えていきます。 - 地域の人々と散歩の際など笑顔で挨拶をしたり、消防士、郵便局員さんとも積極的に声をかけ交流が図られています。 - 非常災害の際などに地域の活力は大きいので、普段から交流を深めることが望まれます。 - 小規模の為外部の人の受け入れは困難と思われそうですが、今の体制でどのような子育て支援を行なえるのか検討されることが望まれます。		